



厚生労働省

山口労働局

Press Release

厚生労働省山口労働局発表
令和2年10月9日

報道関係者各位

| | | |
|--------|------------------------|--------------|
| 担 当 | 厚生労働省山口労働局 労働基準部賃金室 | |
| | 室長 | 藤村 恵 |
| | 地方賃金指導官 | 犬山 重明 |
| | 電話 | 083-995-0372 |

山口県特定（産業別）最低賃金の改正答申について

4業種について1円～7円引上げ

山口地方最低賃金審議会（会長 い で や す し げ 井出 泰成）は、山口労働局長（む ら い か ん や 村井 完也）から「山口県特定（産業別）最低賃金の改正決定」の諮問を受け、最低賃金専門部会を設置して調査審議を重ね、今月9日までに4業種の特定（産業別）最低賃金を下記のとおり改正する旨の答申を行いました。

答申のあった4業種は、時間額で1円から7円の引上げ額となっています。

この答申を受け、山口労働局長は、最低賃金法等の定めるところにより、所要の手続を経て、官報公示を行い、当該4業種にかかる最低賃金は令和2年12月15日から発効となる予定です。

記

| 件名 | 現行時間額 | 答申時間額 | 効力発生予定日 | 引上額 | 引上率 |
|--|-------|-------|----------------|-----|------|
| 山口県鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素形材製造業最低賃金 | 966円 | 967円 | 令和2年 12月15日 | 1円 | 0.1% |
| 山口県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金 | 892円 | 893円 | | 1円 | 0.1% |
| 山口県輸送用機械器具製造業最低賃金 | 936円 | 937円 | | 1円 | 0.1% |
| 山口県百貨店、総合スーパー最低賃金 | 852円 | 859円 | | 7円 | 0.8% |